

大分県

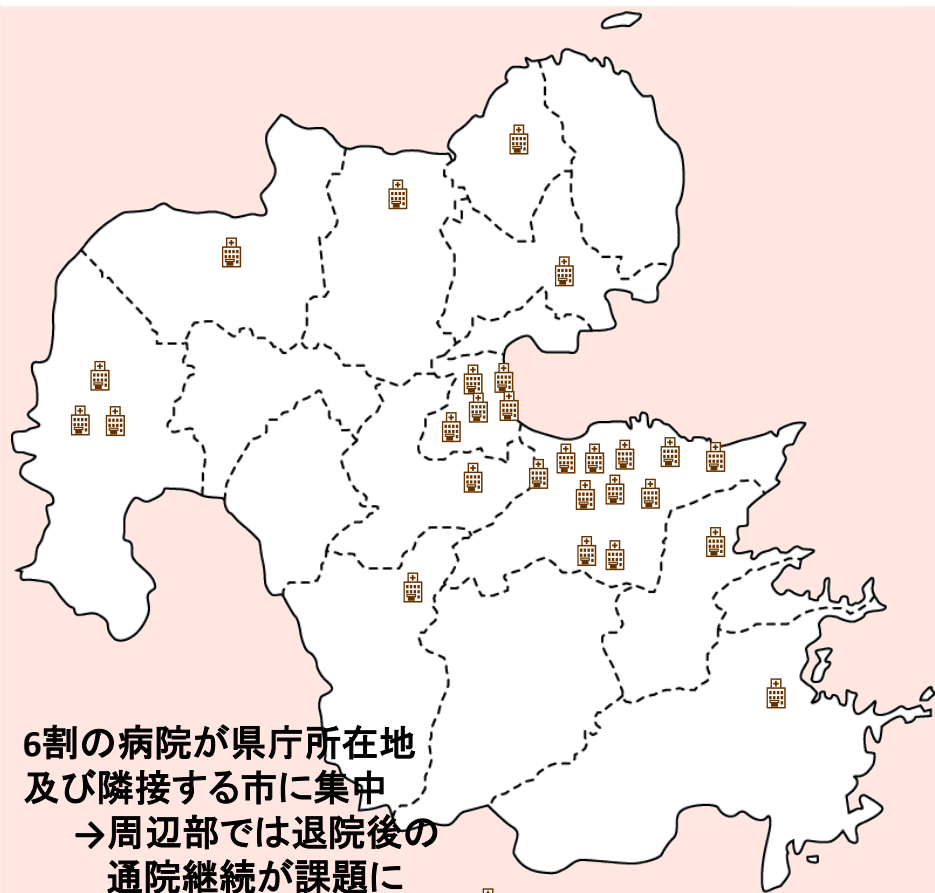
ニューロングステイを生まないための 支援者の連携強化に向けた取組 —顔の見える関係づくりと相互理解にむけて—

大分県では…

圏域（保健所）単位での取組を中心に地域移行・地域定着を推進してきたが、平成26年度に県自立支援協議会に『精神障がい者地域移行ワーキング』を設置。

まずは、新たに入院する患者の早期の地域移行、そして地域定着を重点的にすすめる（ニューロングステイを生まない支援）を重点的に推進して支援者のスキルやノウハウを蓄積することが、長期入院精神障がい者の地域移行につながるとして関係者の共通認識を進めている。また、昨年度、初めてピアサポーターの養成を行い、活躍の場を検討しているところ。

1 県又は政令市の基礎情報



【精神障がい者の地域移行の主な取り組み】

- ・県自立支援協議会に『精神障がい者地域移行ワーキング』を設置
- ・保健所単位で『地域移行支援協議会』を開催
- ・人材育成のための研修を実施(全県・保健所単位)
- ・ピアサポーター養成(3名)

基本情報（都道府県等情報）

| | | | | |
|---|---------------------|-------|--------|----------|
| 障害保健福祉圏域数 (H31年4月時点) | 6 | か所 | | |
| 市町村数 (H31年4月時点) | 18 | 市町村 | | |
| 人口 (H31年4月時点) | 1,135,762 | 人 | | |
| 精神科病院の数 (H31年4月時点) | 28 | 病院 | | |
| 精神科病床数 (H31年4月時点) | 5,232 | 床 | | |
| 入院精神障害者数 (H29年6月時点) | 合計 | 4,720 | 人 | |
| | 3か月未満 (%: 構成割合) | 571 | 人 | |
| | | 12.1 | % | |
| | 3か月以上1年未満 (%: 構成割合) | 896 | 人 | |
| | | 19.0 | % | |
| | 1年以上 (%: 構成割合) | 3,253 | 人 | |
| 68.9 | | % | | |
| 退院率 (H29年3月時点) | うち65歳未満 | 1,078 | 人 | |
| | うち65歳以上 | 2,175 | 人 | |
| | 入院後3か月時点 | 50.0 | % | |
| 相談支援事業所数 (H31年4月時点) | 入院後6か月時点 | 74.0 | % | |
| | 入院後1年時点 | 82.0 | % | |
| | 基幹相談支援センター数 | 5 | か所 | |
| 保健所数 (H31年4月時点) | 一般相談支援事業所数 | 63 | か所 | |
| | 特定相談支援事業所数 | 144 | か所 | |
| | 7 | か所 | | |
| (自立支援)協議会の開催頻度 (H30年度) | (自立支援)協議会の開催頻度 | 2 | 回/年 | |
| | 精神領域に関する議論を行う部会の有無 | 有 | | |
| 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (H31年4月時点) | 都道府県 | 有 | 1 | か所 |
| | 障害保健福祉圏域 | 有 | 6 / 6 | か所/障害圏域数 |
| | 市町村 | 有 | 8 / 18 | か所/市町村数 |

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

1 地域移行・地域定着の体制整備

- (1) 地域移行専門部会、地域移行ワーキングの開催〔障害福祉課〕
広域的な地域移行・地域定着に関する現状、課題を整理し、取組について検討
- (2) 地域移行支援協議会の開催〔保健所〕
地域の地域移行・地域定着の現状、課題を整理し、支援体制の構築並びに人材の育成等について検討を行うとともに、地域の取組の進捗管理、評価を行う
- (3) 地域移行専門員の配置〔障害福祉課〕

2 人材育成

- (1) 精神科病院職員向け研修等〔障害福祉課〕
院内の職員研修等の場を活用した研修を実施
精神科病院協会と連携した職種別の研修を実施
- (2) 地域移行・地域定着実務者研修〔保健所〕
地域移行・地域定着を支援する実務者(相談支援専門員、医療従事者、訪問看護師等)向け研修
- (3) ピアサポーター養成

3 その他

- 市町村・保健所行政職員担当者連絡会を開催〔障害福祉課〕

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

| | |
|------|---|
| 17年度 | <p>モデル地区で『退院促進事業』開始</p> <p>* 18年度～モデル地区を2地区に拡大(地域生活支援センターに事業を委託)</p> <p>⋮</p> |
| 21年度 | <p>二次医療圏域(6圏域)で地域移行支援を展開</p> <p>・圏域毎に『地域移行支援協議会』開催</p> <p>* モデル地区(2圏域)は引き続き地域生活支援センターに委託</p> <p>残り4圏域は保健所が実施主体</p> <p>⋮</p> |
| 25年度 | <p>各圏域(保健所)で『地域移行支援協議会』『実務者研修会』を開催</p> <p>・圏域における精神障がい者の支援に係る体制整備のための調整</p> <p>・支援者の質の向上のための研修等の企画</p> <p>高齢入院患者地域支援事業を開始(2医療機関へ委託)</p> |
| 26年度 | 大分県自立支援協議会に「地域移行専門部会」「精神障がい者地域移行ワーキング」設置 |

保健所主体で地域移行に取り組んできた結果...

- ・地域の課題を吸い上げ、検討する場がない
- ・県の取組の方向性や施策を検討し、評価する場がない
- ・「退院促進事業」時代からの支援のノウハウが蓄積されていない
(経験を集積して地域で推進する中核的人材の育成が必要)



H26年度
精神障がい者
地域移行ワーキングを設置

R1年度
合議形成できる場の設置検討 4

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

1. 地域移行専門員の活動により、精神科病院へ地域の支援体制等に関する情報を伝える機会が確保されている
2. 精神障がい者地域移行ワーキングを通じて、地域移行・地域定着を推進する具体的な施策の検討、人材を育成するための研修等の企画ができる

| 課題 | 課題解決に向けた取組方針 | 課題・方針に対する役割(取組) | |
|--|--|-----------------|----------------|
| (1. 担い手・基盤づくり) ①圏域ごとの推進体制が未整備 ②精神科病院と相談支援事業所との連携が十分とはいえない ③核となる相談支援専門員の不足 ④相談支援専門員の底上げが急務 ⑤当事者が当事者を支えるシステムがない | ①圏域ごとの推進体制の構築 ②連絡会による精神科病院との意見交換 ③精神障がい者地域移行支援・地域定着支援アドバイス事業の実施 ④相談支援専門員向け研修実施 ⑤ピアサポーターの活用 | 行政 | 精神科病院との個別連絡会実施 |
| | | 医療 | 相談支援事業所との関係構築 |
| | | 福祉 | 医療側との関係構築 |
| | | その他関係機関・住民等 | |
| (2. 支援の実践) ⑦地域移行の経験・実績が少ない ⑧退院後支援(定着支援)への対応が急務 | ⑦モデル病院による長期入院精神障がい者退院促進事業の実施 ⑧退院後支援体制の構築 | 行政 | 退院促進事業の推進 |
| | | 医療 | 退院支援事例への取り組み |
| | | 福祉 | ケースワーク |
| | | その他関係機関・住民等 | |

| 課題解決の達成度を測る指標 | 現状値 (今年度当初) | 目標値 (令和元年度末) | 見込んでいる成果・効果 |
|------------------------|----------------|-----------------|-----------------------------------|
| ①退院後支援計画立案事例数(件) | 19 | 50 | 病院、相談支援事業所、訪問看護、行政の連携力強化 |
| ②各年度地域移行支援利用者数(実人数)(人) | 17 | 26 | |
| ③ピアサポーターの活動件数(件) | 0 | 6 | 早期退院、退院後も安定した生活を送ることができるためのノウハウ蓄積 |

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた 令和元年度の実施スケジュール

令和元年度の実施目標

1. ピアサポーターの活用
2. 県、保健所、市町村が適切かつ重層的な役割をしながら協働して取り組むため体制整備

| 時期(月) | 実施する項目 | 実施する内容 |
|-------|------------------|-------------------------|
| 6月 | ピアサポーターの活動の場の検討 | ワーキンググループで 検討 |
| 9月～ | ピアサポーター活動(各圏域) | 各圏域協議会、研修会等 での活動実施 |
| 11月 | 精神科病院との個別連絡会開催 | 連絡会での課題共有 |
| 12月 | 地域移行に関する県の方向性を検討 | 県全体の合議形成を話し 合う場の設置検討 |